



(2026年10月1日現在)

1. 商 品 名 (愛 称)	○ 高知ユナイテッドSC応援積立定期預金「アシストⅡ」 (愛称)ユナイテッド応援積立「アシストⅡ」
2. 販 売 対 象	○ 法人および個人のお客さま(個人事業主のお客さまも対象としています。)
3. 取 扱 期 間	○ 2026年10月1日(木)～2027年3月31日(水) ※金利情勢の変化、その他事由等により、お取扱いを変更・中止させていただく場合があります。
4. 契 約 期 間	○ 1年、2年、3年の3種類 ※契約終了日前の1カ月を据置期間とします。
5. 預 入 方 法 (1) 申 込 受 付 (2) 預 入 方 法 (3) 預 入 金 額 (4) 預 入 単 位	○ 営業店窓口のみ ○ 口座振替を原則とします。(窓口・ATMでも入金できます。) ○ 毎月積立 : 1万円以上300万円以下 増額金額(年2回): 1万円以上300万円以下(別途、増額する金額) ※契約期間中の積立金額の変更は不可とします。 ○ 1円単位
6. 払 戻 方 法	○ 契約終了時に積立金の全額を支払います。また、任意に積立金の一部または全額の支払が可能です。
7. 利 息 (1) 適 用 金 利 (2) 利 払 頻 度 (3) 計 算 方 法	○ 各分割預入時における、預入日から満期日の前日までの日数に応じたスーパー定期預金(自由金利型定期預金 (M型))の店頭表示の利率に下記の上乗せ金利を適用します。 ※金利情勢により金利体系を見直す場合があります。 ○ 店頭表示利率+0.10%(税引前) ※店頭表示利率は、ホームページにてご確認ください。 ○ 契約終了日以後に一括して支払います。 ○ 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とし、預入期間3年以上の分割預入金のみ半年複利計算とします。
8. 税 金	○ 一般法人 総合課税 ○ 個人 原則、20.315%の源泉分離課税
9. 付 加 で き る 特 記 事 項	○ 普通預金等からの自動振替による受入ができます。 ○ マル優の取扱いができます。
10. 中 途 解 約 時	○ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。 中途解約利率は約定利率に預入日から解約日までの預入期間に応じた下記の掛け目を掛けて算出した利率。なお、この利率が解約日現在の普通預金利率を下回った場合は解約日における普通預金利率を適用します。 ◆ 1カ月もの、2カ月もの、3カ月もの、6カ月もの、1年もの、2年もの定型方式および1カ月超3年未満の満期日指定方式の場合 ・預入期間が6カ月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・預入期間が6カ月以上1年未満の場合 前記7.(1)の適用利率×50% ・預入期間が1年以上3年未満の場合 前記7.(1)の適用利率×70% ◆ 3年ものの定型方式の場合 ・預入期間が6カ月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・預入期間が6カ月以上1年未満の場合 前記7.(1)の適用利率×40% ・預入期間が1年以上1年6カ月未満の場合 前記7.(1)の適用利率×50% ・預入期間が1年6カ月以上2年未満の場合 前記7.(1)の適用利率×60% ・預入期間が2年以上2年6カ月未満の場合 前記7.(1)の適用利率×70% ・預入期間が2年6カ月以上3年未満の場合 前記7.(1)の適用利率×90%
11. 寄 付 金 の 取 扱	○ 下記の残高基準日時点の残高に対して0.01%相当額を当行が高知ユナイテッドSCの運営資金として寄付いたします。(3回寄付合計の上限は100万円)※お客さまのご負担はありません。 ◆残高基準日 ①2027年9月末日 ②2028年9月末日 ③2029年9月末日
12. 懸 賞 品	○ 選手サイン入りユニフォーム(総数10枚) ○ 抽選権 ◆お預入れ金額10万円を一口として抽選権を付与いたします。 ※ 2027年6月30日(水)時点で、お預入れ金額10万円以上の預入者の方を対象に抽選いたします。抽選日以前の解約については、懸賞品抽選権を失効します。 ○ 抽選日 ◆2027年7月30日(金) ※コンピューターにより厳正に抽選いたします。 ○ 当選者の発表 ◆当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。 ○ 賞品発送 ◆2027年8～9月発送予定 ※ 懸賞品は諸事情により変更になる場合がございます。懸賞品送付時に当行との取引を解消された方や、転居先不明などお届けできない場合、ご当選を無効とさせていただく場合がございます。



13. 当行が契約している 指定紛争解決機関	○ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
14. その他参考となる 事項	○ 預金保険の対象商品です。 ○ 契約終了日以後の利息は処理日における普通預金利率により計算します。 ○ 預金及び通帳は譲渡、質入れすることはできません。 ○ 金利については窓口でお問い合わせください。